

(社)日本技術士会 北海道支部

臨時総会報告

日 時：平成 18 年 11 月 28 日(火)16：00～16：40

場 所：ホテルポールスター札幌（2F セレナード）

札幌市中央区北 4 条西 6 丁目 TEL 011-241-9111

次 第：

- 1) 開 会
- 2) 支部長挨拶
- 3) 議 題

第 1 号議案：北海道技術士センターと日本技術士会北海道支部の組織統合について

配付資料：「平成 18 年度 (社)日本技術士会北海道支部臨時総会資料」(平成 18 年 11 月 28 日)

〔目次：1. センターと支部の統合に関わる背景と目的、2. 協賛会員（センター会員）に関する基本的事項、3. 北海道支部組織図について、4. 北海道支部規則及び同内規の改正案について〕

概 要：

1. はじめに

大島支部長よりこれに先立って行われた北海道技術士センター臨時総会にて支部とセンターの組織統合に対して承認・可決されたとの報告がありました。

この結果を受けて支部として議案に対する検討を頂き結論を出していただきたいという挨拶がありました。続いて、支部規則第 11 条第 1 項に従い、大島支部長が議長となり、総会の成立に必要な会員数の確認(支部規則第 17 条第 1 項)が行われました。

- ・ 総会の成立に必要な会員数：会員総数 539 名の 1/2 以上 270 名
- ・ 総会出席者 95 名+委任状 193 名=288 名

総会の成立が確認され、議題の審議に入る前に「支部・センター組織統合検討委員会」の齋藤委員長よりこれまでの検討経過について説明がありました。

2. 支部・センター組織統合検討委員会からの報告

臨時総会資料を基に、齋藤委員長より組織統合の背景や委員会で行ってきたこれまでの検討経緯について説明がありました。

【配付資料目次】

1. センターと支部の統合に関わる背景と目的
2. 協賛会員（センター会員）に関する基本的事項



大島支部長の挨拶



検討委員会報告を行う齋藤委員長

- 3. 北海道支部組織図について
- 4. 北海道支部規則及び同内規の改正案について

3. 意見交換

齊藤委員長の説明の後、センターと支部の組織統合に関して意見が交わされました。会場では若干名の参加者から質問や意見が寄せられました。

【主な質問・意見等】

Q 1：内規の変更手続きには、総会決議が必要なのでしょうか？

A 1：内規の変更は、支部規則第 16 条(3)での解釈としております。

Q 2：支部規則での準会員に協賛会員を位置つけることになるのでしょうか？

A 2：支部規則は本部のそれに準じて設定しており、支部規則に位置づけるのではなく、協賛会員は、あくまで内規の中で位置づけることになります。

4. 支部・センターの組織統合への賛否について

質問や意見等が出揃った後、第 1 号議案（支部とセンターの組織統合）について採決を行った結果、圧倒的多数の賛成をもって承認・可決されました。

5. おわりに

支部とセンターの組織統合が承認・可決されたことを受け、大島支部長が挨拶を行いました。

大島支部長は、先立って開催された北海道センターの臨時総会で伊藤会長が例えた話を受け、「支部とセンターは無事結婚する運びとなりました。平成 18 年度末まではセンターが存続し、2007 年(平成 19 年) 4 月 1 日からは一本化されて支部だけになります。しかしながら、来年の 4 月からは現在のセンター会員は、北海道支部の協賛会員として支部会員と協同して従来とほぼ同様の活動を継続できます。今後とも北海道支部および技術士の活躍の場が広がって行くことを期待しております。」と述べ、支部・センターの統合にあたっての挨拶を締めくくりました。



会場風景（その 1）



会場風景（その 2）